



平成30年3月15日 第807号

一般財団法人日本遺族会 東京都千代田区千代田一丁目六番三番地 電話 03-3261-5521

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰霊救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

第14回理事会開催 30年度事業計画を承認

日本遺族会は二月二十二日、第十四回理事会を東京千代田区の千代田会館で開催した。英霊顕彰運動及び処遇改善運動の経過並びに今後の運動方法、平成二十九年度本会諸会計予算の第二次補正、平成三十年度事業計画及び収支予算などについて審議がなされ、何れも承認された。



第14回理事会で挨拶に立つ水落敏夫 本会会長=2月22日、千代田会館で

会議は午後一時三十分、開会と理事挨拶の進行で開会、水落敏夫本会会長(参議院議員)が挨拶。議長に市水徳助副会長が選出され理事へと移った。

慰霊の支給要件の改善に努めるともした。組織の拡充強化では、次世代後継者である本会青年部の育成を見たと、この青年部の育成に努めるともした。老壮一體となった遺族会の創造に努めるともした。支部においては、引き続き魅力ある支部づくりを創造する等の一層促進するとした。

第57回沖縄平和祈願 慰霊大行進のお知らせ

日本遺族会では、六月二十三日に沖縄県那覇市で「第五十七回沖縄平和祈願慰霊大行進」を実施する。この事業は、先の大戦で、一般市民を含む多くの尊い命が失われた沖縄戦を振り返り、砲弾降りしきる中、苦難の糧を余儀なくさ

た。社会奉仕活動の推進、九段会館跡地利用の対応、昭和館運営事業の推進等も承認された。

洗心懇談会 開催

靖国神社など十四団体で構成する洗心懇談会の定例会が二月十六日、日本遺族会の主催により靖国神社で開催された。昨上和界事務理事が挨拶し、その関係団体を代表して昨上事務理事が挨拶し、その

理事会を開催 政治連盟

日本遺族政治連盟は、二月二十二日東京千代田会館で理事会を開催し、理事長の意向を説明した。

靖国神社宮司に 小堀邦夫氏が就任

付て小堀邦夫氏が第十二代宮司に就任された。小堀邦夫(ごほりくに)氏は昭和二十五年九月六日生まれ。四十九年三月京都府立大学文学部日本文化史学専攻課程卒業後、皇學館大学大学院文学研究科国史学専攻を経て、五十二年三月国学院大学神道学専攻科卒業。同年四月伊勢神宮に奉職し、平成十八年願宣を拝命。総合企画室長兼教部長、祭儀部長兼神宝部部長、文化部長兼文芸部長、平成二十八年三月伊勢神宮を退職。

「外灯は人待つあかり春の雪三街灯は街の通り」に灯る。一方外灯は家の入口のあかりのこと。この句が家に待っている人の気持ちを表している。春の風が吹いたが北海道では冬の風で猛吹雪となった。自然の猛威にはいつも驚かされる。そんな中、冬五輪フィギュアスケートで、2大会連続で金メダルに輝いた羽生選手に、国民栄誉賞が授与されることになった。偉業への敬意と共に東京五輪への大きな弾みに、なればと期待する所である。過日ビスマーク諸島への慰霊巡行に出向いた。彼の地は30度を超え、ジリジリと強い陽射しに晒された。今回は数回のフライドトキヤセルに泣かされ、見に行くと強風と豪雨に襲われながら何となく慰霊祭も滞りなく終え、目的を達成する事ができた。一感涙である。旅の途中、同僚の方から勧められた手記集に目を通しているところ、クリスチャンの兵隊さんの言葉に目が止まった。「汝殺すなかれ」という聖書の教えは戦争には関係ないものです。私は日本人として祖国のために義務を果たすことを誇りに思っています。……主のお元へいきます。主をお迎えてください。」とあった。病床にあつて、教えに背き、どんな心痛だったのか、外灯をつけて待っていた人がいたであろう。これら多くの声をしっかりと語り継がねばと彼の地に立つて改めて思った。(八)

参加費は以下のとおり。

- ▼期間 六月二十二日(金)〜二十四日(日)
- ▼費用 約三万五千円程度
- ▼費用には宿泊代、食料代、バス代、入場料、添乗員費用、懇談会費用等が含まれる。
- ▼参加人数により費用が異なります。また、自宅から沖縄の往復交通費

那覇空港から集合場所となる那覇市内のホテルまでの往復交通費は個人負担となりますので、各自お手配ください。

- ▼宿泊 那覇市内のホテル
- ▼申込先 在住する各都道府県遺族会事務局へ
- ▼申込締切 五月十一日(金)

なお、行進する過程は、糸満から慶文までの約八・五キロとなります。

し、平成三十年度成人歳出予算案や平成三十年自民党議員選挙日程、次期参議院議員選挙の本連盟の対応について審議した。

予算案、自民党議員獲得目標について、それぞれ目標について、それぞれ了承された。また平成三十一年夏に行われる参議院議員選挙本連盟における本連盟の対応については、平成二十九年、月及び五月開催の理事会、同年六月開催の代議員会において、水落理事長に任することには決定されており、理事会では宇田川副理事長が「五月の理事會に示したい」と、水落理事長の意向を説明した。

靖国神社が平成三十一年に御創立百五十年を迎えるにあたり、遊就館企画展示室にて二年二期に分けて特別展「靖国神社御創立百五十年展」を開催致します。前編の本年は、幕末の我が国が欧米諸国によるアジア進出に直面した困難の時代から明治二年の靖国神社創建までの関係史料を展示解説します。

靖国神社遊就館

3月17日(土)〜12月9日(日)

- ◆期間 3月17日(土)〜12月9日(日) ※休館日 6月25日〜27日
- ◆開館時間 午前9時〜午後4時30分 ※入館は開館の30分前まで
- ◆会場 遊就館企画展示室
- ◆拝観料 大人 300円 中学生以下 無料

※常設展「幕末及び明治維新の歴史」は、別途拝観料。
※お問い合わせ先 靖国神社遊就館 03-33261832 代表



靖国神社が平成三十一年に御創立百五十年を迎えるにあたり、遊就館企画展示室にて二年二期に分けて特別展「靖国神社御創立百五十年展」を開催致します。前編の本年は、幕末の我が国が欧米諸国によるアジア進出に直面した困難の時代から明治二年の靖国神社創建までの関係史料を展示解説します。

靖国神社が平成三十一年に御創立百五十年を迎えるにあたり、遊就館企画展示室にて二年二期に分けて特別展「靖国神社御創立百五十年展」を開催致します。前編の本年は、幕末の我が国が欧米諸国によるアジア進出に直面した困難の時代から明治二年の靖国神社創建までの関係史料を展示解説します。

平成30年遊就館特別展 幕末、御創建

靖国神社御創立百五十年展前編

靖国神社が平成三十一年に御創立百五十年を迎えるにあたり、遊就館企画展示室にて二年二期に分けて特別展「靖国神社御創立百五十年展」を開催致します。前編の本年は、幕末の我が国が欧米諸国によるアジア進出に直面した困難の時代から明治二年の靖国神社創建までの関係史料を展示解説します。

靖国神社遊就館

3月17日(土)〜12月9日(日)

- ◆期間 3月17日(土)〜12月9日(日) ※休館日 6月25日〜27日
- ◆開館時間 午前9時〜午後4時30分 ※入館は開館の30分前まで
- ◆会場 遊就館企画展示室
- ◆拝観料 大人 300円 中学生以下 無料

※常設展「幕末及び明治維新の歴史」は、別途拝観料。
※お問い合わせ先 靖国神社遊就館 03-33261832 代表

合同研修会を開催

青年部総会で役員を選任

部 長 正人
性 年 部 長 正人
女 青 部 長 正人

二月十八日、日本遺族会に青年部が発足して、初めて全国各地から戦没者の妻二人を含む女性部七十二人と、戦没者の孫、ひ孫、姪、姪七十二人の青年部、オプザーパーを含む百五十五人が東京文京区の東京ガーデンパレスに相集い、日本遺族会女性部・青年部合同研修会及び青年部総会を開催した。

会議は午前十時三十分、北浦幸広青年部共同代表が進行し、百田節子女性部副部長の開会の辞で始まった。

最初に水落敏栄会長に代わり宇田川親雄副会長が「今日の会議は、今後の遺族会を左右する重要な会議になる。問題は一つひとつ丁寧に解決していかなくてはならない」と挨拶した。

次に三浦妙子女性部部長が「青年部にバトンタッチ」と題して講演。次いで市来徳之助副会長が「語り部の継承について」と題して講演した。

午後には女性部と青年部に分かれ、女性部は「青年部へのフォロー等」と題して、青年部は「遺族会の問題点や青年部の位置付け等について活発な討議がなされた。特に、県によって、青年部の取組みに対して温度差が際立った事から、一都道府県遺族会がそれぞれ、都道府県に親と、積極的に参加、また、行事の手伝いなどをする事によって、自然体で遺族会活動に溶け込んで欲しい」との意見が多数開かれた。青年部は設立されたばかりの総会を開き、名称を正式に「日本遺族会青年部」と命名した。また、規約



青年部総会で役員人事が行われ、水落本会長等を含む青年部新役員たち＝2月18日、東京ガーデンパレスで

平成30年度 事業計画(要旨)

- 英霊顕彰運動
 - 総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進
 - 国家の行為である戦争において、尊い一命を国に捧げ、日本の安寧と繁栄を願う献られた英霊に対し、我が国を代表する内閣総理大臣が靖国神社に参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げ平和祈願を行うことは、極めて当然のことであり、国家存立の基本である。引き続き、総理、閣僚の靖国神社への参拝が定着化するよう、関係諸団体と連携を密に運動を推進していく。
 - 環境整備 ア. 島崎虎一、国会対策
 - 国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止
 - 知事の靖国神社参拝運動の推進
 - 大東亜戦争の正しい歴史観の醸成
 - 市区町村における慰霊祭等の実施
 - 靖国神社等との連携
 - 第5ブロック内で検討されている「靖国神社参拝問題」について
 - その他 6月23日は沖縄戦終結の日であり、「慰霊の日」でもある。本会と沖縄県遺族連合会が毎年主催している「平和祈願慰霊大行進」に本部、支部一体となって参加協力する。さらには、各支部青年部員、孫、ひ孫等の参加を一層促す。
- 戦没者遺族の処遇改善運動
 - 公務扶助料等の改善 高齢化が進む戦没者遺族にとって公務扶助料等は、生きていくための重要な柱となっているのは周知の事実である。しかし国会において、野党議員から、公的年金引き下げに準拠すべきとの意見がある。戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国庫補償の理念で支給されるものであることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。
 - 特別弔慰金の支給要件の改善等 特別弔慰金は、今後、戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう、支給要件の改善を図る。
 - 全国戦没者追悼式への国費参列者の拡大及び、式典内容の改善等 式典には、児童、生徒の参列をより一層促すとともに、平和を願う時の朗読等を行うなど式典内容の見直しを関係当局に要請する。
- 組織の拡充強化
 - 組織の拡充強化 本会は青年部を結成した事から、今後、本部、支部一体となって、後進者育成に努める。支部においては、引き続き魅力のある支店づくりを創造するとともに、戦没者の孫、ひ孫等青年部の組織化、並びにリーダーの育成、さらに、甥、姪を含め新規会員の獲得に努める。
 - 財源の確保 ①本会は、唯一の収益部門である機関紙発行事業の機関紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。なお、消費税率10%の引き上げは再延期され、平成31年10月1日からとなった。このため機関紙の購読料は平成30年度も据え置きとし、今後は平成31年度の消費税率10%引き上げ後に料金の改定等について引き続き検討する。②支部においては、会費の減少が著しい現状で財源の確保は深刻な問題である。このため英知を結集して基金の造成に努める。また平成27年

の七項目を中心に活動する事が確認された。青年部役員人事では、役員に立候補された方々が選任された。(報告員氏名は別掲載)

午後二時から全体会議が開かれ、会議に先立ち水落会長が挨拶にたち「現在、一七七都道府県に青年部が結成されている。残された府県では、それぞれ温度差はあるが、困難を乗り越えていって、青年部を盛り上げていきたいと思います。また、遺族会の根幹である英霊の顕彰と遺族の福祉向上という二つの柱をしっかりと本会は活動している、今後は、我々遺族世代と、青年部の皆さんが同輪となって、尊い活動を進めていかなければならないので協力願いたい。さらに、未だ海外に眠る百十三万柱の戦没者の遺骨の収集を青年部が主体となって取り組んでいただきたい」と述べた。その後、青年部、女性部から研修内容の報告や、総会内容が報告された。

職名	氏名
部長	正人
副部長	西山 尚利
	(福岡県)
	古賀 千幸
	(佐賀県)
幹事	山内 俊雄
	(宮城県)
	坂爪 美奈
	(東京都)
	北浦 基広
	(兵庫県)
	岩村 誠
	(山口県)
	永山 勇人
	(鹿児島県)

三地域を相次ぎ実施

硫黄島等から156柱奉還

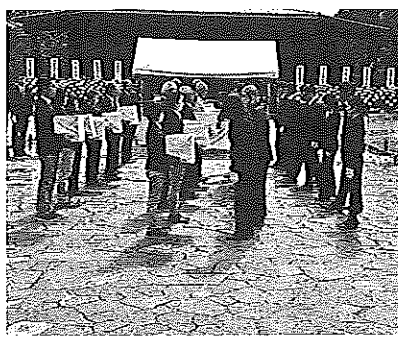
JARRWC

日本戦没者遺骨収集推進協会(JARRWC)は、硫黄島等から156柱奉還を実施した。奉還は二つの班に分かれ、一班はサイパン島において、平成二十九年現地調査で既に収集された遺骨を、翌日第一回奉還式で奉還し、遺骨に付着している土砂の除去に従事した。二班は、二アーン島で現地住民等に遺骨提供の呼びかけ及び事業の周知活動を行うとともに、寄せられた遺骨情報地点の確認に努めた。

その後、サイパン島で合流した両班は、二月六日、バナナ飛行場跡地で、焼香式並びに追悼式を執り行った。

硫黄島 硫黄島戦没者遺骨収集第四回派遣団は、一月三十日から二月十五日の期間で実施され、本会から六人を派遣した。

硫黄島 硫黄島戦没者遺骨収集第四回派遣団は、二月十六日から三月一日の期間で実施され、本会から五人を派遣した。



東部ニューギニア派遣団から厚生労働省へ遺骨が引き渡される＝3月1日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

本会の柱をもちに本会は活動している、今後は、我々遺族世代と、青年部の皆さんが同輪となって、尊い活動を進めていかなければならないので協力願いたい。さらに、未だ海外に眠る百十三万柱の戦没者の遺骨の収集を青年部が主体となって取り組んでいただきたい」と述べた。その後、青年部、女性部から研修内容の報告や、総会内容が報告された。

研修会は、それぞれ真剣かつ、真摯な討議がなされた。

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族援護など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行って来たところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉鎖したことに伴い、現在、慰親友好親善事業をはじめ遺骨収集遺骨慰霊各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願いしております。

賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929
 ●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930
 □匿名は必ずしも一般財団法人日本遺族会：(ザイ)二ホンイソクカイ

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願います

好問 友訪 相次いで三地域実施 霊善 各地で亡き父の冥福祈る 慰親

日本遺族会では戦没者遺児による慰霊友好親善事業の台湾・パシール海峡、ギニア、ピスマーク諸島をそれぞれ実施した。三地域に総勢六十五人の戦没者遺児が参加し、永年の念願であった父の眠る地において慰霊追悼を行うと共に病院や学校を訪問、車椅子や学用品等を寄贈して友好親善を行った。

台湾・パシール海峡
 台湾・パシール海峡慰霊友好親善訪問団(総括団長 長 宇田川親雄 本会副会長)

田空港を出発し、同日台湾の台北に到着した。訪問団一行は翌日、台北二班に分かれ、亡き父の慰霊の旅へと出発した。

A班は台中、高雄、墾丁へと移動し、台中では西海岸の後援で、高雄では市内の保安寺で、墾丁では鼻頭漁港で慰霊祭を執り行った。B班は基隆、台東、屏東へと移動し、基隆では八斗子港で、台東では海岸で、屏東では鼻頭漁港で慰霊祭を行い、亡き父に積年の思いを語りかけ、ともに敬慕された英霊の冥福を祈った。

五日にはA班、B班が合流、猫鼻頭港からボートに乗船し、台湾海峡洋上で亡き父たちに花を手向けた。

翌六日、猫鼻頭の海峡海域において海没された霊を弔うため建立された潮音寺で、全戦没者追悼式を挙行し、戦没された方々の霊魂安らかなれと祈った。

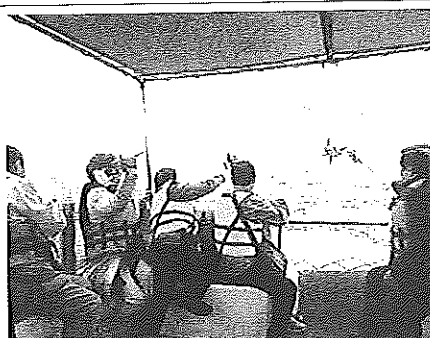
同日訪問団は台北へ戻り、日本と台湾の架け橋となっている日本台湾交流協会

流産会台北事務所の方々に招いて懇談会を開催し、意見交換がなされた。友好親善では、帰国日の七日に台北市内の三軍醫院内湖院区の病院を訪問し、日本台湾交流協会

立会のもと、車椅子を寄贈し民間交流を促め、所期の目的を果たし、亡き父との別れを惜しみつつ、それぞれの思いを胸に帰国の途に就いた。

本会へのお礼
 本紙(同画)でもお願いしている本会の賛助金につきまして、ご賛助いただきました左記の方々に、お礼申し上げます。なお、大衆気質ではございますが、都道府県別に、送金方法により居住地が特定できない場合があり、車椅子を寄贈させていただきます。

賛助者名(敬称略)：カタクタ名は銀行振込、漢字名は現金書留等
 坂田富美世、中山幸夫、星沢豊子、古賀清治、林田昌子、的場武浩、秀平、長子、中原豊子、小野菜



海没された亡き父に花を手向ける団員=2月5日、台湾海峡洋上で



総合病院を訪問し車椅子を寄贈=2月12日、ウエワクで

東部ニューギニア
 東部ニューギニア慰霊友好親善訪問団(団員十人)は三月七日、東京靖国公園に集合し、結団式を行い、同夜、亡き父の眠る東部ニューギニアの地に向け出発。翌朝、パプアニューギニアの首都、ポートモレスビーに到着

した一行は、マタンへ移動し、ホテルへ向かう途中、一月末から二月初めにかけて大雨が続いた当地は、その影響で道路は倒木の被害を被っていた。一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

同日、ハンサ方面へ向かったが、大雨で、橋が崩れていたため途中で引き返し、バナムの海岸沿

いでは亡き父に思いを馳せ、ともに冥福を祈った。また、ウエワク小学校やウエワク総合病院を訪問し、学用品や車椅子、衣類等を寄贈し、現地の方々と友好を深め、植樹等の環境整備活動にも携わった。

午後、ウエワクにある日本政府建立の慰霊碑にて全戦没者追悼式を挙行し、ご英霊に感謝の誠を捧げた。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。

一行は、全日程を終了し、所期の目的を達成し、十四日全員帰国した。



【南太平洋戦没者の碑】前で全戦没者追悼式を挙行=2月12日、ラバウルで

30年度事業計画の概要

ホスキンス等17地域を予定

日本遺族会が、厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の平成30年度事業計画の概要がこのほど固まった。本年度は、ミャンマー地域(特定地域)でラシオを初めて訪問するほか、ニューアフリテン島・ホスキンス(ビスマーク諸島地域)を十数年ぶりに実施する。参加費は10万円である。

- 募集要項は次のとおり
- ▼時期及び地域
 - ア、北ポルネオ・マレー
 - イ、台湾・パシフィック
 - ウ、半島、マリアナ諸島、ト
 - エ、ラック、パラオ諸島、フィ
 - オ、リピン(二次)、ソロモ
 - カ、中国
 - ▼(特定地域)
 - 西部ニューギニア、東
 - 部ニューギニア、ミヤン
- なお、日程については、現在調整中ですので、決



遺言

陸軍伍長 西川 久治
昭和二十年三月十六日
台北台北市方面にて戦死

昭和二十年三月十六日
台北台北市方面にて戦死
東京都下谷区入谷町出身 二十歳

拝啓
父上様、母上様、永い間お世話様になりました。十九歳の今日まで何一つ孝行をできず、本当に申し訳ございません。自分もいよいよ、待ちに待った南方の第一線へ行く事ができる様になりました。もとより生還を期せず、一死君国に報ゆる覚悟です。今度こそはさつと立派な孝行を致します。大君の為にさつとやります。父上様、母上様には、自分の事には御懸念無く、お元気で末永く御繁栄の事を祈ります。(中略)
では最後に、御一統様の御健康を祈ります。
遺歌(自作)
身はたとひ砕け散るとも君が代を
思ふ心の一寸に
今日の日待ちて惜しみ我が命
愛機と共に今を咲くらん
昭和十九年十二月三日

西川久治
(原文のまま)
【平成三十年三月靖国神社社頭掲示】
愛しきものへ

好業 友事 慰親 霊善

山形県で日章旗返還

OBONソサエティ

戦没者の遺品の返還運動を推進しているOBONソサエティから本会に照会があった。フィリピンで戦死した荒井清男さんの日章旗について、山形県遺族会へ遺族の搜索を依頼していたところ、荒井さんが旧鈴川村双月町(現山形市)出身であることが分り、遺族の所在も判明した。



阿部博子山形県遺族会副会長から日章旗を受け取った荒井菊子さん(右)=1月31日、山形市で(写真提供:山形新聞)

▼申込方法 在住する各都府県遺族会事務局へ。
▼参加費 10万円
▼参加資格 戦没者の遺児。平成二十九年参加者を除き、複数回の応募が出来る。
▼その他 集合場所は、東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手配となる。
また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手續手数料等は個人負担となる。

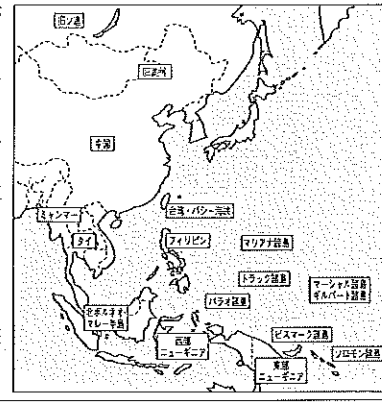
沖繩戦跡慰霊巡拝

関係遺族の参加者募集

日本遺族会は、平成三十年度本会主催の沖繩戦跡慰霊巡拝の実施を予定している。この慰霊巡拝は、太平洋戦争末期、住民を巻き込んだ激しい地上戦の戦場となった沖繩を巡り、各地で亡くなった戦没者の慰霊を執り行い、戦没者の冥福を祈念するものである。

実施時期は秋以降で四泊五日の日程で予定しており、参加資格は沖繩及び周辺海域で亡くなった戦没者の遺族(妻、遺児、孫、兄弟、姉妹、甥、姪)等が対象となる。

各都府県遺族会にて実施された大会、研修会等が決定するまでの間、休載させていただきます。



▼申込方法 在住する各都府県遺族会事務局へ。
▼参加費 10万円
▼参加資格 戦没者の遺児。平成二十九年参加者を除き、複数回の応募が出来る。
▼その他 集合場所は、東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手配となる。
また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手續手数料等は個人負担となる。

- ▼福岡県 2月2日、3日 平成29年度役員研修会(130人)
- ▼宮崎県 2月4日 宮崎県遺族連合会青年部結成大会(190人)
- ▼鳥根県 2月8日 役員合同研修会(31人)
- ▼徳島県 2月10日 第41回語り部事業(40人)
- ▼静岡県 2月15日 静岡県遺族会創立70周年記念式典(185人)

慰霊巡拝の旅は、エムオーツリストにご相談下さい。

M.O. TOURIST CO., LTD.
エムオーツリスト株式会社
観光庁長官登録旅行業第1610号

〒105-6115
東京都港区浜松町2丁目4番1号
世界貿易センタービルディング 15階(私書箱7号)

TEL: (03) 3432-7242
FAX: (03) 3433-2282

(社)日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員
担当: 鴨田・大野
(総合旅行業取扱管理者/近藤秀昭)

(営業時間: 月~金曜日 9:30~17:30 土・日・祝祭日は休業しております)

海外への戦跡巡拝、慰霊をお考えの方は、是非弊社にお問い合わせ下さい。

【過去の実績】

- 西部ニューギニア
- 東部ニューギニア
- ミャンマー
- ロシア